



平成 21 年 11 月 19 日

各 位

会社名 アルテック株式会社  
代表者名 代表取締役社長 加畑 洋  
(コード番号 9972 東証第一部)  
問合せ先 取締役(社長室長兼経営企画室長) 星野 幸広  
(TEL : 03 - 5363 - 0922)

当社に対する仲裁申立に関するお知らせ

当社は、フランスにおいて下記のとおり国際仲裁裁判所に仲裁を申し立てられましたので、お知らせいたします。

1. 仲裁申立の場所等

- (1) 場所 パリ (フランス)
- (2) 仲裁ルール 国際商業会議所 (ICC) 仲裁規則
- (3) 準拠法 ドイツ法
- (4) 申立日 平成 21 年 10 月 27 日

2. 仲裁を申し立てた者

- (1) 名称 MICHAEL HÖRAUF MASCHINENFABRIK GMBH & CO.KG  
(以下、「ヘラフ社」と表記)
- (2) 所在地 Mozartstrasse 39-41, 73072 Donzdorf, Germany

3. 仲裁申立の内容および経緯

- (1) 内容 当社は、約 35 年にわたり仲裁申立者であるヘラフ社の販売店として日本で独占的に営業活動を継続してまいりました。当該仲裁は、ヘラフ社が当社に販売店契約違反があったとして契約を解除し、それにより損害を被った旨を主張してその賠償を請求している事件です。

- (2) 請求額 EUR 2,500,000.-  
(10 月 27 日の東京外国為替市場の為替レートで約 342 百万円)

4. 今後の見通し

当社といたしましては、販売店契約を解除される理由はなく、また賠償金を支払う理由もないと考えておりますので、今後の仲裁裁判の中で当社の正当性を主張していく予定です。

なお、本件が当社の業績に与える影響は現時点では明らかではありませんが、今後開示すべき事項が発生するなどした場合は、速やかにお知らせいたします。

以上